

# 博士学位論文審査要旨

2008年5月23日

論文題目： 明末青花磁器の研究——「古染付」と呼ばれる磁器の特質——

学位申請者： 葉 文秀

審査委員：

主 査： 文学研究科 教授 太田孝彦

副 査： 文学研究科 教授 岸 文和

副 査： 野村美術館 学芸部長 谷晃

要 旨：

江戸時代前期に日本に舶載された明末の青花磁器である「古染付」は「茶器古染付」と「常器古染付」に大別される。このうち常器古染付は中国人が日常に使用していた器をそのまま輸出したものと考えられてきた。しかし、常器古染付には、中国では見られない文様が施されている。先行研究はこのことを見落としていた。そこで、この文様のちがいを手がかりに常器古染付の中国陶磁史での位置を再検討しようとするのが本論文の目的と方法である。

第一章では、日本に伝来する常器古染付の文様には「くずれ」があること、また、中国では使用されない文様を持っていることを具体的に指摘する。

第二章では、これら常器古染付の文様は中国で文様が本来持っている吉祥的な働きを失い、単に器面を装飾するものとなっていることを指摘する。それは文様に対する思想の相異であり、常器古染付は中国人が日常に使用していた磁器とは異なる性格をもつことを明らかにする。

第三章では、同種の常器古染付の絵付けに現れた微妙な差異を分析し、それらが同時期に同じ工房で、同じ手本に基づいて、複数の絵付け師によって製作されたことを明らかにする。そして、それは限られた一時期に生産されたという古染付のあり方と矛盾することもなく、むしろ、特定の一時期に生産された古染付と呼ばれる青花磁器の性格を保証するものであることを確認する。

第四章では、「天啓年製」の銘と樹枝文との関係を分析し、常器古染付の製作工房が輸出用磁器を主として製作していた工房であることを明らかにする。ほかに「成化年製」・「寅生年製」などの銘款と裏文様も古染付特有の印（証拠）として日本への輸出スタンプであったことを指摘し、常器古染付が輸出磁器として製作された状況を明らかにする。

第五章では、文様の源泉が『三才図会』など日本・中国で通行していた版本の挿絵にあること、それら以外のものは日本の美術工芸や風俗などに由来することを明らかにする。そして、これらは中国のように吉祥的ではなく、文学的、装飾的な性格であることを指摘し、文様が輸出品として選択されていたことを確認する。

終章では、中国の絵付けには見られない古染付の描法を6点あげ、それらは江戸初期に流行し、関心をあつめた描法であることを明らかにし、日本を意識して絵付けされたことを指摘する。

このようにして、常器古染付もまた、17世紀頃に生産されて海外、特に西欧に輸出されていた青花磁器である芙蓉手や明末清初手と同様、日本向けの輸出品として製作されたものであることを明らかにした。

本論文の特色は、日本と中国とでは文様に対する態度に大きな差異があることに気づき、新しい観点から古染付の文様を考察することで、従来の研究の限界を越えたことにある。先行研究を十分に渉猟し、とりわけ近年盛んとなった中国での民窯、民間青花磁器の研究成果を取り入れ、また縁文様に

まで注目するなど文様を注意深く観察し、分析する記述は説得力に富んでいる。本論文の骨子となる論文は専門学術誌に掲載され、すでに高い評価を得ている。もっともこれだけで古染付のすべてを語り尽くしたとは言い難いにしても、「古染付研究」に新しい視座を開いたものとして高く評価できる。よって、本論文は博士（芸術学）（同志社大学）の学位を授与するにふさわしいものと認める。

## 総合試験結果の要旨

2008年5月23日

論文題目： 明末青花磁器の研究——「古染付」と呼ばれる磁器の特質——

学位申請者： 葉 文秀

審査委員：

主 査： 文学研究科 教授 太田孝彦

副 査： 文学研究科 教授 岸 文和

副 査： 野村美術館 学芸部長 谷晃

要 旨：

上記の審査委員3名は、2008年5月23日18時から2時間にわたって、学位申請者に対して口頭試問を行った。申請者は、提出論文への質疑に対して、的確かつ詳細な応答を行うことによって、本論文の学術的価値を実証するとともに、芸術学・東洋陶磁史に関しても広く深い学識を有することを示した。また、外国語（日本語・英語）についても、十分な学力を有することが確認された。よって、総合試験の結果は合格であると認める。

以上の総合試験の結果にもとづき、学位申請者は博士（芸術学）（同志社大学）に相応しいと判定する。

## 博士學位論文要旨

論文題目： 明末青花磁器の研究——「古染付」と呼ばれる磁器の特質——

氏名： 葉文秀

要旨：

日本には「古染付」と呼ばれる17世紀前半の限られた一時期—明時代末期の天啓年間（1621—27）前後—に中国の景德鎮で生産され舶載されて、江戸時代の茶人たちもしくは上層階級の人々が愛好した青花磁器が多く伝来している。こうした古染付の文様や器形などを分析することによって、それらが中国の陶磁器、同時期に生産されて海外に輸出された青花磁器、とりわけ西洋向けの芙蓉手や明末清初手などといかなる関係にあるのか、古染付の中国陶磁器史での位置を明らかにすることが本論の目的である。

日本に伝来している「古染付」という青花磁器は、はっきり日本からの注文を受けて中国の陶工たちが製作し、輸出した中国には見ることができない器形の製品（「茶器古染付」）ばかりではなく、中国の人々が日常に使用していた磁器と同じ器形をした製品（いわゆる「常器古染付」）も存在している。従来は、この常器古染付については、中国人が日常生活に使用していた皿などをそのまま輸出し、それを日本人たちが受容したものであると認識されてきた。

しかし、日本に伝来している常器古染付の文様には決して中国には見られない図様と様式がある。何故、このような文様が存在するのだろうか。その文様を分析し、描かれた文様の源泉として、中国の陶工たちが多く使用した吉祥文ではなく、文学に由来したものであったり、百科図鑑を手本にしたものであったり、ほかに日本社会の美術工芸の影響を反映したものであったりする図様や様式をもっていることの原因を明らかにしたいと思う。そこに、あるいは、中国人が日本人の感性に向けて製作していたという可能性を指摘することができるかもしれない。

そこで、従来とは異なる観点、常器古染付の文様を図様の選択や様式的特色を分析することを重視する方法論を採ることとする。その分析方法によって、磁器の中国でのあり方との差を明らかにすることができるだろう。さらに、常器古染付を受容した日本側の文化の様相を問うことによって、常器古染付に施された文様を中国の陶工たちが選択した理由や、文様絵付けの様式の中国とは異なる変容の様式には日本での受容を意識したものがあろうことが明らかになると考える。そうして、常器古染付であっても日本での使用を意識して製作されたものであり、けっして中国の人々が日常生活に使用していた皿などをそのまま輸出したものではないと従来の見解とは異なる結論を見いだすことができるのではなかろうかと考える。

このように、「古染付」と呼ばれる磁器には日本からの注文を受けて製作し、輸出した製品（茶器古染付）ばかりではなく、中国人が日常に使用していた青花磁器に類似する器形を持った磁器（いわゆる常器古染付）であっても中国の陶工たちが日本人に向けて文様を描き製作して輸出したものであることを明らかにしようとするのが本論文の課題である。それは同時期に生産されて海外に輸出された青花磁器、とりわけ西洋向けの芙蓉手や明末清初手などと同様に輸出品として製作されたものとして中国陶磁器史に存在することを明らかにすることでもある。

次のような手続きをとる。まず、序章では先行研究を参照することによって、「古染付」と呼ばれる磁器はいかなるものとして定義されているのか、また、論じられてきた諸問題と未解決の問題にはどのようなものがあるのかを整理し、取り上げるべき問題と採用すべき方法を提示する。

今まで等閑視されてきた常器古染付の器形や文様のあり方を分析することによって、なぜ、中国の庶民たちが日常に使用している常器とは異なる文様や様式を常器古染付はもっているのかを解くことによって、わざわざ中国の陶工たちが製作したものが輸出されたと考える根拠を示そうとするのである。これが本論文の問題設定とそれを解決するのに採用した方法論である。

まず、第一章（古染付の「詩画磁」について）では、日本に伝来する常器古染付が、中国の常器が持っている様式とは異なる文様の描き方でなされていること、また、中国では使用されない文様を持っていることを確認する。まず、中国に遺存する常器には人事風俗・山水・吉祥文様・動物などのモチーフが《文様の》に絵付けされていることを明らかにする。ついで、日本にある「常器古染付」を分析すると同様なモチーフであるが、それらは《絵画的》に表現されていること明らかにする。また、日本には中国にはない「詩画磁」と呼ばれる特殊な文様をもつ常器古染付——《詩的》な文章とともにそれを《絵画的》に情景化したイメージが絵付けされている——が存在することを明らかにする。以上のことによって、常器古染付が当時の中国の人々が使用していたものがそのまま輸出されたものが常器古染付であるという従来の見解ではなく、むしろ日本人のために製作され輸出された可能性を指摘する。

ついで、第二章（吉祥から装飾へ）では、中国の庶民が日常に使用した常器である天啓期民間青花磁器と日本に伝来する常器古染付の文様の施し方の違いに注目し、それが意味するところを明らかにする。そもそも、中国での文様は「吉祥」という理想的なイメージを描くことによって、そのような理想的な状態が起こることを願うという一種の呪術的な目的のために施されていた。しかし、日本に伝来する常器古染付に施された文様は本来のそうした吉祥的な意味合いを失ってしまい、単に器面を装飾するために施されたものであることを指摘する。このように、日本に伝来する常器古染付が中国の常器が持っている様式とは異なる文様の描き方でなされるのは、文様に対する思想的な相異から生じたものであることを論じ、日本に伝来する常器古染付が中国の庶民が日常に使用する磁器とは異なる性格をもっていることを明らかにする。

さらに、第三章（絵付けの差異をめぐって）では、日本に遺存する常器古染付に施された絵付けに見られる微妙な差異を分析することによって、これらの常器古染付が同時期に同じ工房で、同じ手本に基づいて、複数の絵付師によって製作された可能性が最も高いことを指摘する。そして、こうした推測が妥当であることを宋応星によって明の崇禎10年（1637）に著された『天工開物』と朱琰が清の乾隆39年（1774）に著した『陶説』などの文献資料で補強する。このような絵付けの様相が明代の陶磁器の生産の状況に合致するものであることを指摘し、これらが明代の天啓年間（1621—27）前後という限られた一時期に生産されたという古染付のあり方と矛盾することもなく、むしろ、特定の時期に生産された古染付と呼ばれる青花磁器の性格を保証するものであることを明らかにする。

第四章（樹枝文を手がかりとして）では、「天啓年製」という銘と樹枝文との関係から常器古染付の製作工房が輸出用の製品を主として製作していた工房である可能性を論じる。古染付に見られる「天啓年製」のほかに、「成化年製」、「寅生年製」などの銘款と、その裏面に描かれている裏文様は、その製作年代が天啓時期の前後という限られた一時期であることの印（証拠）でもあり、この銘款と裏文様があるものは古染付特有の印（証拠）であることを明らかにする。それは日本への輸出用の製品にスタンプされたブランドでもあったことを指摘し、輸出陶磁器の製作状況を明らかにする。

第五章（図様の源泉）においては、描かれた文様の出处を分析し、常器古染付のみならず、茶器古染付をも含めた古染付全体の文様は明末の『三才図絵』・『本草綱目』・『図絵宗彝』などから絵手本を採用した可能性が極めて高いことを明らかにする。また、これら書物から絵手本になる図様を見出せないものは、日本の美術工芸や風俗などに関わっているものであることを指摘し、文様が中国とは異なる非日常的な性格をもつことを明らかにする。

終章（古染付の特質）では、以下のような特質を持っていることを指摘することによって注文製作であることを確認しようとする。1、絵付の主題は非常に多様多彩で、描き方は大変「写實的」であること。2、それらは、『三才図絵』など百科図鑑類の書物や日本の美術工芸・風俗・風物、または絵画・詩文という三つの異なる源泉から手本を取得していること。3、山水風景を描く構図は、近景と遠景を対角線上に配置するという斜め構成を取る点が大きな特色であること。

その構図に近景のものを大きく遠景のものを小さく描くという方法を取り、バックとなる空間の広がりや巧みに作り出していること。4, 平面的に描く作品もあるが、それらは一株の植物を作品の中央に大きく描くようなタイプのもので山水風景と異なるものであること。5, 向付などセットした器には人物や動物の動きを連続して描くものが多いこと。6, 丸文・花文・鳥文など、伝統的な唐草や幾何学文様以外の新しい要素ものを縁文様の意匠として取り入れていること。その場合、それらは間隔を置いて縁を飾ったり、時には半分あるいは一部の箇所を飾っていること。そして、上に列挙したような古染付に見る絵付の特徴は、中国の青花磁器の絵付けには見られないものであり、実は江戸初期の日本社会の風潮・流行と大いに関わりがあることを明らかにする。

このようにして、中国人が日常に使用していた青花磁器に類似する器形を持った磁器（いわゆる常器古染付）であっても中国の陶工たちが日本人に向けて文様を描き製作して輸出したものであることを明らかにする。それは同時期に生産されて海外に輸出された青花磁器、とりわけ西洋向けの芙蓉手や明末清初手などと同様に輸出品として製作されたものとして中国陶磁器史に存在するのである。